

【第1号議案】

平成30年6月20日

平成29年度事業報告

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

新潟水先区水先会は、平成29年度事業計画に基づき地域経済の発展に寄与するため、顧客ニーズの把握を計り高品質かつ信頼性の高い水先業務の提供に努めるよう次の事業を展開した。特に大型LNG・LPG船等危険物積載船に関しては一層の安全運航を留意するとともに乗下船の安全確保に十分注意を払い水先業務の円滑な遂行に努めた。

また、新人水先人育成に関し修業期間中の各種研修及び入会后（平成29年3月入会）の水先業務実習を重点的に実施した。

§ 1. 会務報告

1) 会員の異動

平成29年度における会員の異動はなかった。

2) 諸会議・委員会等への出席報告

- (部内) ①通常総会： 2回
②臨時総会： 3回
③総合運営委員会： 3回

(部外) ①日本海海難防止協会関連事業

- ・新形式LNG船の航行の安全調査委員会
- ・大型客船入出港に係る航行安全対策の調査検討
- ・日本海中部地方海難防止強調運動推進連絡会議

- ②新潟県港湾審議会 ③新潟港ポートサービス連絡協議会
④新潟港保安委員会 ⑤新潟港BCC連絡協議会
⑥新潟港排出油防除協議会 ⑦その他関係諸団体の総会等
⑧直江津港、姫川港等の水先類似行為港での関係諸団体の会議・会合

(連合会) ①連合会理事会

- ②通常総会
③日本海地区水先人会連絡協議会

3) 事業年度中の水先業務実績

嚮導隻数					LNG・LPG (入港隻数)		
	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度		平成 28年度	平成 29年度
新潟	483	439	412	410	新潟	85	70
類似港	248	213	247	284	類似港	40	46
合計	731	652	659	694	合計	125	116

尚、チップ船の嚮導席数は97隻であった。(昨年度と同数)

4) 水先料の上限変更

平成29年2月水先料上限変更を申請し、4月1日から適用された。

(他の水先区への水先人の派遣に要する費用が急増したため)

§ 2. 水先人の品位保持に関する事業

水先人としての品位を保持するためには、水先業務運営の効率化、適確化並びに船舶交通の安全確保と運航能率の増進を推進することが肝要である。そのため次の事業を実施した。

1) 航行安全調査会等

①新潟県委託、大型客船(16万総トン~24万総トン)の新潟港寄港誘致に関する安全航行調査委員会で離着岸操船について検討した。

尚、平成29年5月に大型旅客船(セレブリティミレニアム、コスタネオロマンチカ)が東港に入港した。

②直江津港における新形式大型LNG船の入出港に関し安全航行調査会にて検討。

③水先人連合会主催による講習参加

- ・水先人免許更新講習 3名
- ・水先人安全研修 2名

2) ヒヤリハット報告

水先人個人が経験したヒヤリハット情報を収集分析し、問題点と解決策を抽出する。(H29年度、3件報告あり)

3) 水先人の乗下船の安全対策

①水先人用乗下船設備及びその運用に関する船舶乗組員の理解を深める目的で、水先人の乗下船毎にSOLAS第5章第23規則等に基づいてチェックする「安全キャン

ペーン」を実施（7月）し水先連合会に報告した。

新潟水先区での特記すべき事例は報告なく、同期間中に船舶並びに船舶代理店等関係諸団体にポスターを配布し水先人の乗下船の安全の啓発に努めた。

- ②安全運航強調月間（9月）を設け、水先艇乗組員と事故防止・対応等を再確認した。
- ③水先人着用の防寒コート、救命胴衣、信号灯、呼子及び安全靴等の安全装具を点検した。

4) 業務品質監査等

- ①連合会の基準に基づき業務の品質向上を図るため定期的に（6ヶ月に1回の間隔）内部監査を実施しその結果を連合会に報告した。
- ②水先人会会則の実効性強化に係る関連規定を定めた。（H29年7月）
 - ・海難対応規定
 - ・業務自粛及び再教育訓練取扱い細則
 - ・不適切運航及び会社への非協力に関する規定
- ③連合会による業務品質監査（外部監査）が実施された。（H29年8月）
- ④飲酒に関する自主管理について内規を定めた。（H30年3月）

§ 3. 水先業務体制の適正かつ円滑な遂行に関する事業

水先業務の適正かつ円滑な遂行を確保するため次の事業を実施するとともに、必要に応じ会員に対する指示・指導を行った。

1) 会則の及び引き受け基準の一部変更

- ①会則の一部変更 2回（H29年5月、H30年2月）
- ②引き受け基準一分変更 1回（H29年10月）

2) 会員による水先業務の適正な運営

平成29年3月から1名増となり水先人6名体制で業務を実施。

新人水先人の研修期間を含め実務訓練に重点を置き、水先業務の引受け並びに水先料金収受等の事務取扱等の教育を行った。

3) 総合運営委員会開催及びユーザー対応窓口の運営

水先業務の適正かつ円滑な運営を図るため総合運営委員会を当事業年度に3回開催した。また、ユーザー意見の収集のため船舶代理店並びにタグボート会社等との情報交換月例会議（PTA会議）を行った。

第66回総合運営委員会（H29年7月4日）構造物接触事故に関して

第67回総合運営委員会（H29年7月26日） //

第 68 回総合運営委員会（H29 年 9 月 4 日）引き受け基準の見直しに関して

4) 資料の収集と開示及び提供

船舶の航行安全、海難防止及び水先人の乗下船の安全確保並びに運航技術の向上に資するための資料の収集と整備を行い、船長及び船舶代理店等関係者の要請により資料を開示又は提供した。

- ①船舶の安全航行に関する各委員会で必要な情報を提供した。
- ②AIS（船舶自動識別装置）情報に基づき、船舶動静の収集と関係者への提供等を行った。
- ③当年度の潮汐データを収集し、各バースの最大許容喫水を推測し関係船舶代理店に開示提供した。
- ④船舶の入出港に関し必要な情報を船舶代理店の求めに応じ助言した。
- ⑤会員に対し気象海象、工事区域及び特殊作業等各種情報の周知を行った。

5) 会員の健康管理

会則に定めるところにより平成 29 年 5 月に自主的健康診断を水先人 5 名が受診し、会員の健康維持管理の啓発をした。なお、10 月には水先法に定める身体検査を行い運輸局に提出し全員が合格の判定を受けた。

§ 4. 教育訓練・水先人養成関連事業

1) 新たに入会した新人会員に対する実務研修及び水先人の養成

平成 29 年 3 月に入会した新人水先人に対し実務訓練・研修を実施した。

また、随時評定委員会を開催し岸壁別の単独操船実施に関して評定を行った。

2) 水先艇乗組員との合同訓練および教育等

①非常訓練として水先艇の通信不能を想定した操練を水先人及び水先艇乗組員と行った。(H30 年 4 月)

②北信越運輸局および船員災害防止協会等の安全講習等への参加を積極的に実施した。

§ 5. 広報その他の事業

1) 海事関係諸団体等との会議への出席並びに広報活動

次の諸団体との会議・会合への出席を通じ、水先業務の理解をはかり広く海事の進展に寄与するように努めた。今後も継続の予定である。

- ・新潟県港湾審議会
- ・海上保安協会新潟支部
- ・新潟港振興協会
- ・新潟海上保安協会
- ・日本海海難防止協会
- ・新潟港清港会
- ・新潟港ポートサービス機関連絡協議会
- ・新潟港津波台風対策委員会
- ・新潟港排出油防除対策協議会
- ・新潟県沿岸警備協力会
- ・新潟海事広報協会
- ・新潟船員災害防止協会
- ・直江津港港湾協会
- ・姫川港利用者協議会
- ・直江津港保安委員会
- ・直江津港排出油防除協議会
- ・新潟港開港150周年記念事業準備委員会

2) その他の活動

①日本海地区近隣水先区連絡協議会の開催。(2月20日、新潟市)

連合会主催により日本海地区の各水先区との近々の課題等の情報交換をし、親睦を図った。

②会員水先人1名が連合会理事として活動し、得た情報の共有を図った。

以 上